

仕様書

1 業務概要

- (1) 業務名称及び数量 大野病院一般廃棄物収集運搬業務 一式
- (2) 履行場所 福島県立大野病院（福島県双葉郡大熊町大字下野上字大野 98-1）
- (3) 業務の目的 本業務は、福島県立大野病院（以下「大野病院」という。）の解体に伴い、大野病院内に残置された一般廃棄物の収集・運搬を行うものである。

2 業務の内容

- (1) 大野病院の所定の箇所から一般廃棄物を収集し、指定された場所へ運搬し処理を行うこと。予定数量は以下のとおり。なお、収集運搬の作業は、令和6年秋頃に開始する想定である。

【予定数量（可燃物）】

項目	仕様	単位	予定数量
収集・運搬	一般廃棄物（可燃物）	回	50
処理	一般廃棄物（可燃物）	kg	2,000

【予定数量（不燃物）】

項目	仕様	単位	予定数量
収集・運搬	一般廃棄物（不燃物）	回	30
処理	一般廃棄物（不燃物）	kg	2,000

※ 記載の数量は概算数量であるため、数量変更が生じた場合は、変更契約の協議を行うものとする。

※ 双葉地方広域市町村圏組合の廃棄物受入基準に取り扱われるものを対象とする。当該受入基準については、双葉地方広域市町村圏組合のホームページを確認すること。

【運搬場所】

- 可燃物：双葉地方広域市町村圏組合北部衛生センター
（双葉郡浪江町大字室原字於喜津 4-1）
- 不燃物：双葉地方広域市町村圏組合南部衛生センター
（双葉郡檜葉町大字上繁岡字山神 160-2）

- (2) 別途発注する「県立大野病院内残置物撤去・処分業務」受注者が大野病院内の残置物の仕分けや集積を行うため、本業務において一般廃棄物を収集・運搬する際は、当該業務受注者と十分に調整すること。

3 契約期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

4 完了報告

完了届（任意様式）を提出すること。なお、作業前後の状況が分かる写真及び収集・運搬した一般廃棄物の数量が分かる計量票の写し等を添付すること。

5 その他

- (1) 業務着手に先立ち、施行場所・施行方法・施行時期等について、発注者と協議の上、実施すること。
- (2) 発注者が貸与するものを除き、施行に必要な器具器材及び消耗品等は、受注者の負担とすること。なお、院内の電気及び水道は使用できない。
- (3) 業務の実施に当たっては、関係法令を遵守し、第三者のほか、発注者、その他関係者の安全確保に万全を期すとともに、事故防止に努めること。
- (4) 業務に関係のない場所にみだりに立ち入らないこと。
- (5) 業務完了後は、速やかに発注者に連絡し、確認を受けること。
- (6) 必要な場合を除き、備品等には触れないこと。
- (7) 大野病院内の放射線量は $0.1 \sim 0.4 \mu\text{Sv/h}$ である。
- (8) その他疑義が生じた場合は、その都度協議して定めるものとする。